

平成25年第2回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月10日（月）午前10時開会・開議

出席議員（11名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
8番	円子徳通	9番	母良田昭
10番	山本実	11番	金崎盛三
12番	苔米地繁雄		

欠席議員（1名）

7番	河野豊
----	-----

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育長	櫻田泰弘
教育課長	川村星彦	農業委員会会長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	山本晃広	選挙管理 委員会委員長	高橋司
選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸	監査委員 事務局 局長	田中義喜

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

1 番 杉 山 茂 夫

2 番 附 田 輝 雄

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。

7番、河野豊君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第117条の規定により、議長において

1番 杉山茂夫君

2番 附田輝雄君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番、議会運営委員会委員長。

議会運営委員長（金崎盛三君）

報告いたします。

去る5月13日告示となり、本日招集されました平成25年第2回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る6月4日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月10日から6月12日までの3日間とすることに

決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より6月12日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月10日より6月12日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成25年2月分から平成25年4月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、そのうち1件は産業民生常任委員会に付託し、うち1件は議員配付とすることにいたしました。

なお、以上2件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第14号まで、議案第34

号から議案第38号までの計19件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成25年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告14件、議案5件の計19件を提出し、ご審議をお願いいたします。開会に当たり、町の現況等について申し述べさせていただきます。

まず、基幹産業であります農作物の作柄につきまして、4月以来続いた低温の影響により、水稲の生育におきましては田植えの作業もおくれ気味に推移しましたが、徐々に天候が回復し、作業のおくれも回復しつつあります。

一方、畑作では大根、ニンジンの生育のおくれ、長芋の植え付け作業のおくれが見られることや、ゴボウの価格が下落し、栽培農家にとっては厳しい結果となっており、市況の回復を期待するところでございます。

町の行事であります、7月10日から全国高等学校野球選手権記念青森大会、何かことしからこれに記念という言葉が入ったようでございますが、メイプルスタジアムで開催されるほか、サマーフェスティバル、町民運動会、成人式等各種事業を計画しておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました報告、議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。

これは、町道にあった穴凹のアスファルト破片により通行車に損傷が生じたことによる事故の損害賠償の額について、専決第9号をもって専決処分したので報告するものであります。

報告第2号 六戸町税条例の一部を改正する条例を、平成25年3月31日付、専決第10号をもって専決処分したものであります。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、課税事務に支障を

来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し承認を求めます。

報告第3号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、平成25年3月31日付、専決第11号をもって専決処分したものであります。

本条例は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し承認を求めます。

報告第4号 六戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、平成25年3月31日付、専決第12号をもって専決処分したものであります。

本条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し承認を求めます。

報告第5号 六戸町承認企業立地計画にしたがって設置される、施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、平成25年3月31日付、専決第13号をもって専決処分したものであります。

本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し承認を求めます。

報告第6号 平成24年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に450万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億7,560万2,000円としたものであります。

報告第7号であります。平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から5,052万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ13億1,373万7,000円としたものであります。

報告第8号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入において3,740万円を追加計上し、予定額を6億778万3,000円

とするものであります。

報告第9号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から177万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億4,769万2,000円としたものであります。

報告第10号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から248万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,756万1,000円としたものであります。

報告第11号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に234万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億4,382万6,000円としたものであります。

報告第12号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に151万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1,234万2,000円としたものであります。

報告第13号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入予算の中で財源調整をしたものであります。

報告第14号 繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

これにつきましては、3月定例議会において繰越明許費の議決をいただきました繰越事業について、平成25年度へ繰り越したので繰越計算書を調製し報告するものであります。

議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について、また議案の35号でございますが、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを申し上げます。

両条例案は、構成団体である黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日をもって解散することに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため提出するものであります。

議案第36号 六戸町新型インフルエンザ等対策本部条例案について申し上げます。

本条例案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、条例を制定するもの
あります。

議案第37号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,850万1,000円を追加し、補正後の予算総
額を歳入歳出それぞれ46億6,650万1,000円とするものであります。

議案第38号 工事の請負契約について申し上げます。

これにつきましては、仮称でございますが、六戸町地域包括支援センター建設工事及びバ
スセンター解体工事について請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、簡単で恐縮ではございますが、本定例会に提案いたしました報告14件、議案5件に
ついてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長からご説明申し上げます
ので、よろしくご審議をいただき、満場のご承認、ご決議を賜りますようよろしくお願い申
上げます。

ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月11日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告
知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会（午前10時17分）